別表第１（第３条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付対象者  （活動の種類） | 交付対象者  （交付の条件） | 交付金額 |
| コミュニティフリッジ運営者 | ・令和５年４月１日以降で概ね３か月以上の継続した活動実績があること  ・申請日時点で活動が休止中でないこと  ・令和６年３月末までの活動計画があること | １団体あたり５万円に、基準日（※３）における登録世帯数１世帯（登録者数１名）につき５千円を加算した金額 |
| こども宅食運営者（※１） | ・令和５年４月１日以降で概ね３か月以上の継続した活動実績があること  ・申請日時点で活動が休止中でないこと  ・令和６年３月末までの活動計画があること  ・各世帯に対して月１回以上の訪問を行うこと | １団体あたり５万円に、基準日（※３）における宅食利用世帯（配達世帯）数１世帯につき５千円を加算した金額 |
| こどもの居場所運営者（※２） | ・令和５年４月１日以降で概ね３か月以上の継続した活動実績があること  ・申請日時点で活動が休止中でないこと  ・令和６年３月末までの活動計画があること  ・月１回以上の活動を行うこと | １居場所あたり３万円 |

※１　市町社会福祉協議会が運営する活動を除く

※２　市町が運営する（委託する）居場所を除く

※３　令和５年８月１日。ただし、令和５年８月１日時点で概ね３か月以上の継続した活動実績　がない場合は、活動開始後３か月を経過した日。